

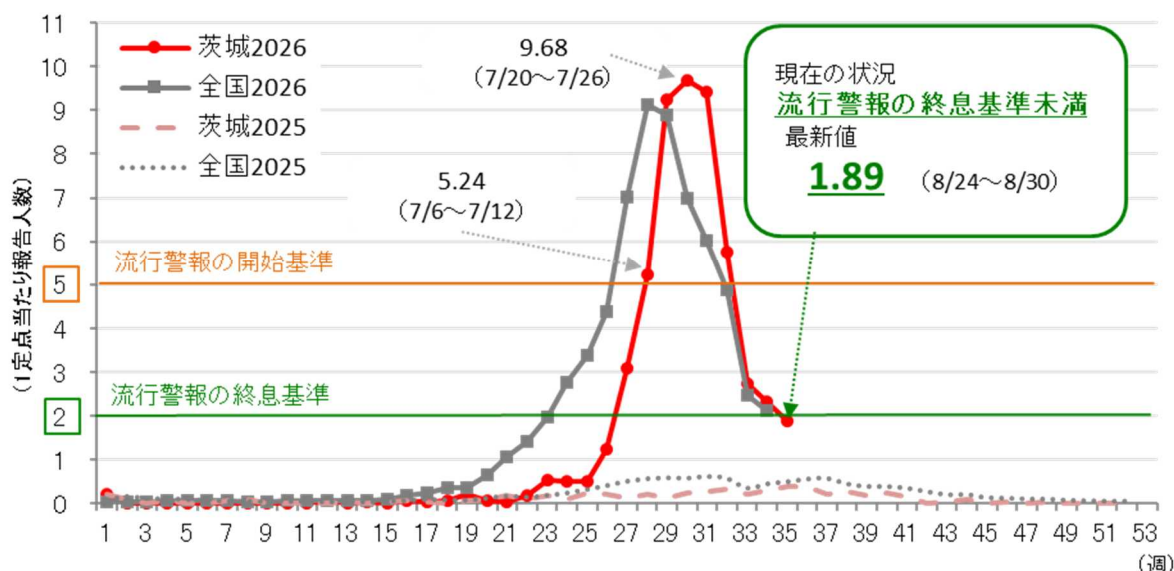
手足口病の流行警報の解除について

本県における2026年第35週(8月24日～8月30日)の手足口病の小児科定点当たりの患者報告数(※)が、国の研究で定める流行警報の終息基準値である「2」を下回り、「1.89」(前週は2.32)となったため、2026年7月16日に発令した「手足口病の流行警報」を解除しました。

流行警報の終息基準値は下回りましたが、医療機関からの患者報告は続いておりますので、引き続き県民の皆様には、感染の予防をお願いいたします。

(※)小児科定点(県内38医療機関。なお、第35週は休診した定点があり37医療機関)における1定点当たりの1週間の平均患者報告数で、これが警報基準値の5以上になったときに警報を発令し、終息基準値の2を下回ったときに解除する。

小児科定点当たりの手足口病患者数



【手足口病とは】

- ・ エンテロウイルスやコクサッキーウイルスの飛沫感染、接触感染、糞口(ふんこう)感染による感染症で、子どもを中心に主に夏に流行します。
- ・ 感染すると3～5日後に、手のひら、足の裏、口の中に水疱性の発疹が出ます。熱が出ることもあります。高熱が続くことは通常ありません。
- ・ 特効薬はなく、特別な治療方法也没有。経過観察を含め、症状に応じた治療となります。
- ・ 有効なワクチンはなく、発病を予防できる薬也没有。また、治った後でも、比較的長い期間、ウイルスは便などとともに排出されることがあります。そのため、予防には、「流水とせっけんによる手洗い」、「タオルを共用しない」、「小児患者の排泄物の適切な処理」などの感染対策が有効です。
- ・ 基本的には軽い症状の病気ですが、まれに、髄膜炎や脳炎等の合併症が起こることがあるので、経過観察をしっかりと行い、発熱や頭痛、嘔吐等の症状がみられた場合は、速やかに医療機関を受診することが大切です。

【参考】各保健所管内の手足口病流行状況

※ 値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

保健所	定点数	調査期間：R8. 8. 24～8. 30（第35週）		備考
		患者数	定点当たりの患者報告数※	
中央	2	3	1.50	
ひたちなか	5	12	2.40	
日立	3	7	2.33	
潮来	2	1	0.50	
竜ヶ崎	6	5	0.83	
土浦	3	10	3.33	
つくば	5	5	1.00	
筑西	4	8	2.00	
古河	3	5	1.67	
水戸市	4	14	3.50	
県全体	37	70	1.89	

【感染症流行情報（週報）】（県内）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/weekly/index.html>

【感染症発生動向調査速報ダウンロード2026年】（全国）※毎週金曜日に更新

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/idwr/2026/index.html>